

# 第 1 回埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会

## 議事次第

平成 21 年 10 月 28 日 (水)

14:00 ~

マロウドイン熊谷 2 階「鶴の間」

1. 協議会設立の手続き
  - ・「埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)」の承認
  - ・構成員の紹介
  - ・会長選出
  - ・協議会の運営に関して必要な事項の協議
  
2. 第 1 回埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会
  - (1) 開 会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 事務局長指名
  - (4) 議 事
    - 本協議会の目的と役割について
    - 県北交通圏におけるタクシー業界の現況について
    - 本協議会の今後の検討の進め方について
    - その他
  - (5) 閉 会

---

資料 1 埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)

資料 2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的

資料 3 埼玉県のタクシー業界の状況

資料 4 適正と考えられる車両数の算定について

資料 5 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画

資料 6 特定特別監視地域におけるタクシー事業構造改善計画～県北交通圏